



習志野市 文化振興計画

【概要版】

令和3年度～令和7年度

令和3年3月 習志野市教育委員会

計画策定の趣旨

習志野市文教住宅都市憲章の下、本市の文化に係る将来像「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」を実現するにあたり必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、「習志野市文化振興計画」を策定します。なお、計画の推進にあたっては、本市のまちづくり、国際交流、福祉等の各関連分野と連携して取り組みます。

本市の文化振興に対する市民や団体の意識・ニーズからみる課題と施策の方向性 (習志野市文化振興に係る市民意識調査結果より)

【課題1】

触れる

- ・生涯にわたる学びの推進のため、年齢や環境を問わず、誰もが鑑賞・活動できること。
- ・身近な生活環境で文化に触れる機会があること。

【方向性1】 文化に触れる ～機会の提供～

市民の文化芸術を鑑賞・活動する割合は、年齢・仕事・子育てや介護等の条件によって差はありますが、全国平均と比べて、同等またはそれ以上であり、多くの市民が文化芸術を大切だと思っています。

年齢や障がいの有無、国籍等置かれている状況によらず、本市の誰もが身近な生活環境で文化に触れる機会をつくっていきます。

【評価指標】

- 文化芸術を鑑賞した市民の割合
84.8% → 90%
- 文化芸術を活動した市民の割合
23.5% → 30%



保育付講座
(新習志野公民館「子育てリフレッシュ講座」)

【課題2】

つなぐ

- ・伝統的な文化、地域の文化にかかわる人や団体が減少傾向にあることから、若い世代が次代の担い手となるよう育成していくこと。
- ・小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供すること。

【方向性2】 文化をつなぐ ～継承と育成～

文化は次代を担う子ども達の豊かな情操を育て、多くの市民からもその機会の充実が期待されています。これまで文化を支えてきた人々から、次代を担う子ども達に継承し、世代間での交流を図ることで、本市が培ってきた文化をつないでいきます。

【評価指標】

- 文化芸術を鑑賞した小中高生の割合
93.1% → 98%
- 文化芸術を活動した小中高生の割合
56.0% → 63%



伝統芸能の体験支援
(袖ヶ浦公民館「そてっ鼓連」)

【課題3】

活かす

- ・本市が育んできた「音楽のまち」の一層の推進と、公民館活動等の内容を充実させ、文化をまちづくりへ活かすこと。
- ・市内の文化財の認知・関心度向上のため保存と両立した活用方法を検討すること。

【方向性3】 文化を活かす ～活用～

「音楽のまち」の推進と、本市が育んできた文化・歴史を大事にし、身近に感じられるよう、教育や地域の活性化などに活かし、また、文化発信の場である公民館等の活動を通じたまちづくりにも活かしていきます。

【評価指標】

- 公民館での音楽会・コンサートの実施回数
13回 → 18回
- 県指定文化財(旧大沢家・旧鴛田家住宅)の1日当たりの入館者数
61.1人 → 70人



地域コンサート
(菊田公民館「森の音楽会」
於:藤崎小学校体育館)

施策と取り組み

	【将来像】	【方向性】	【施策】	【小施策】	【取り組み内容】
【習志野市教育振興基本計画政策Ⅱ】	生涯にわたる学びの推進	【方向性1】文化に触れる機会を提供	施策1 誰もが文化に触れ合い、創出し合う機会の提供	(1) 誰もが文化芸術活動に親しむことができる場や環境づくり	1. 夜間開館等を利用した講座等の実施 2. 利用しやすい公民館の施設予約の実施・検討 3. 高齢者を対象とする講座や事業での文化芸術に親しむ内容の充実 4. 図書館資料の充実
				(2) 地域の文化活動の推進	5. 市民文化祭の実施 6. 市庁舎等での発表機会の提供
				(3) 保育付きや親子で参加できる講座の充実	7. 保育付きの講座やイベントの充実 8. 親子で参加可能な講座やイベントの充実
				(4) 障がい者や外国人が文化芸術活動を発表・体験する機会の提供	9. 障がい者が制作した作品展示や、演奏等発表の場の提供 10. 多文化交流ができる機会の充実
			施策2 身近な場所で質の高い文化芸術鑑賞機会の提供	(1) 習志野文化ホール・市民ホールでの幅広い鑑賞機会の充実	11. 文化芸術の鑑賞機会の提供 12. アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援
				(2) 文化施設以外での鑑賞機会の提供	13. ICTを利用した文化資料や芸術作品の鑑賞機会の提供 14. 文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの作成
		施策3 文化に関する情報の収集と提供	(1) 市ホームページ等を活用した情報提供	15. 文化関連のホームページの充実と情報の一元化	
		【方向性2】文化をつなぐ継承と育成	施策1 子どもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり	(1) 未就学の子ども達が文化芸術によって感性を育む機会の提供	16. 講座等でのアートスタートの実施 17. ブックスタート事業の継続 18. 伝統文化が感じられる行事等の実施
				(2) 学校教育における文化芸術活動の推進	19. 文化芸術鑑賞・制作・発表等の機会の提供 20. 学校行事や部活動における音楽を発表する機会の充実 21. 伝統文化が感じられる行事の実施
			施策2 文化を次世代につなげる環境の整備	(1) 文化の世代間交流の場の提供	22. 「伝統文化親子教室」の開催支援 23. 文化芸術団体の発表・展示の場への小中高生の参加環境支援 24. 文化を通じた世代間交流の場づくり
				(2) 文化財の保存の推進	25. 文化財の収集・保存の充実 26. 埋蔵文化財調査の充実
			施策3 伝統文化を担う子どもや若手の育成	(1) 伝統文化を担う子ども・若者の育成	27. 「伝統文化親子教室」の開催支援(再掲No.22) 28. 伝統芸能の体験支援
【方向性3】文化を活かす活用	施策1 「音楽のまち習志野」の推進		(1) 「音楽のまち」を支える学校・団体の活動や交流支援	29. コンクール優秀団体の発表の場と鑑賞機会の提供 30. 身近なところで子ども達が目標を持つことができる環境の維持	
		(2) 音楽に親しみ人と人との交流を図る環境づくり	31. 地域が一体となって行うコンサートの実施 32. 地域の人材を活かした音楽会の実施		
		(3) 「音楽のまち」を象徴する習志野文化ホールの充実	33. 文化芸術の鑑賞機会の提供(再掲No.11) 34. アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援(再掲No.12) 35. 音の響きを重視した誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討		
	施策2 文化的な資源の活用	(1) 文化財等文化的な資源の周知	36. 教育等と連携した文化的な資源の活用 37. 文化財等文化的な資源の情報発信の充実		
		(2) 文化と他分野との連携による地域の活性化につなげる仕組みづくり	38. 特産品開発等の産業への文化の活用 39. 文化を楽しむまち歩きができるガイドマップの作成(再掲No.14)		
	施策3 公民館活動等を通じたまちづくり	(1) 交流を促す文化活動の活性化	40. 交流を通じた発表の場づくり 41. 展示スペースの提供		
		(2) 大学と連携した公民館活動	42. 地元大学と連携した公民館事業の実施 43. 学生の公民館活動への参加機会の提供		
		(3) 社会教育を通じた地域の魅力の発信	44. まちづくりや地域の魅力について話し合う場の提供 45. 地域を活性化させるイベントやまつりの実施		
		(4) 地域を担う人材の活用	46. 生涯学習複合施設としてのプラッツ習志野の活用 47. 市民カレッジ卒業生が活躍できる仕組みづくり		



習志野市文化振興計画(概要版)

発行年月:令和3年3月

発行:習志野市教育委員会生涯学習部 社会教育課

所在地:千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話番号:047(453)5587

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp>